

(表面)

# 奨学金「春季・入学準備金」貸費生募集について

申込：令和4年12月5日(月)～令和5年2月13日(月)  
受付：9時～17時【12時～13時は除く】【土日祝祭日を除く】

※ 申請書等は、社会教育課(嘉手納町役場3階)又は嘉手納町役場・教育委員会ホームページより入手できます。

※ 申込期間内に入学が決定していない方も申請できます！

○ 対象者：(1) 令和5年4月から国内の大学、短期大学、大学院、専修学校へ入学する者又は入学予定者  
(2) その他理事会が認める教育機関へ入学する者又は入学予定者

○ 貸与条件：(1) 日本国籍を有し、本町に1年以上住民登録をする者、又は本町に1年以上引き続き住所を有する町民と生計を一にし、やむを得ず一時的に住所を異動している者

(2) 学業成績及び操行が優れ、家計上学資の支出が困難な者

(3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める大学(大学院及び短期大学を含む。)、又は専修学校へ入学する者又は入学予定者

(4) (3)以外の者で嘉手納町人材育成会理事会が認める国内外の教育機関へ入学する者又は入学予定者

(5) 貸与金を全額返済可能な者

○ 貸与人数：10人程度

○ 貸与金額：**30万円(貸与決定した学校入学時の一回限り)**

○ 貸与方法：貸与決定者の提出書類の確認後、貸費生が指定する口座へ振り込みます。



～ 裏面の詳細もご確認をお願いします ～



申込み・問い合わせ先

嘉手納町人材育成会(嘉手納町役場3階 社会教育課内)  
TEL: 956-1111 (内線267・263)

(裏面)

# 奨学金「春季・入学準備金」貸費生募集について

申込：令和4年12月5日（月）～令和5年2月13日（月）  
受付：9時～17時【12時～13時は除く】  
【土日祝祭日を除く】

※ 申請書等は、社会教育課（嘉手納町役場3階）又は嘉手納町役場・教育委員会ホームページより入手できます。

※申込期間内に入学が決定していない方も申請できます。

- 提出書類：(1) 令和4年度嘉手納町人材育成会入学準備金借入申請書（指定様式）  
(2) 成績証明書（申請時直近の成績証明） ※開封厳禁（学校長印の押印があるもの）  
(3) 住民票謄本（本籍、続柄表示のあるもの）  
(4) 令和4年度 町民税・県民税（課税・所得）証明書 ※世帯用：申請者及び家族分  
(5) 令和4年度 滞納なし証明書（申請者及び保護者分）  
※学生は提出不要



- 連帯保証人：次の条件に該当するものが各1名必要です。なお、貸費生が理由なく償還義務を怠った場合、連帯保証人はその義務を負わなければなりません。



- (1) 保護者 ※原則として町内在住  
(2) 保護者以外で、独立の生計を営み、償還能力のある者

- 選考方法：嘉手納町人材育成会理事会にて、提出書類を確認後、成績、世帯の所得状況（家庭の経済事情）等に応じ、貸費生を決定します。

※学業成績や世帯の所得状況等によっては、貸与対象外となる場合があります。

- 選考結果：選考結果は、理事会内で承認後、文書にて通知

- 貸与金の償還：貸与金は無利子であり、償還方法は下記いずれかより選択

(1) 当該学校入学後翌年の4月より、貸与総額に達するまで毎月1万円償還

(2) 当該学校卒業後翌年の4月より、貸与総額に達するまで毎月1万円償還

※希望がある場合は、全部又は一部を繰上償還することも可能

- その他：他団体の貸与制度との併用可



申込み・問い合わせ先

嘉手納町人材育成会（嘉手納町役場3階 社会教育課内）  
TEL：956-1111（内線267・263）